**平成２６年（フ）第１０５６６号**
東京都西多摩郡瑞穂町箱根ケ崎西松原45番地８
破産者　有限会社大貴興業
1　決定年月日　平成27年１月29日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２６年（フ）第１０５６７号**
東京都武蔵村山市大南２―74―８、住民票上の住所東京都武蔵村山市大南３丁目107―６
破産者　田中　　貴
1　決定年月日　平成27年１月29日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２６年（フ）第１０５８５号**
東京都大田区城南島４丁目５番11号
破産者　株式会社アルスプロジェクト
1　決定年月日　平成27年１月29日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２６年（フ）第１０５９３号**
神奈川県平塚市八千代町12―３　豊栄ビル２階
破産者　クレストマイクロシステムズ株式会社
1　決定年月日　平成27年１月29日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２６年（フ）第１０５９４号**
神奈川県茅ヶ崎市十間坂３丁目４―26　ルミエール茅ヶ崎Ａ―102
破産者　三股　憲房
1　決定年月日　平成27年１月29日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２６年（フ）第１０６１０号**
東京都足立区入谷３―12―20―201
破産者　株式会社岩匠建設
1　決定年月日　平成27年１月29日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２６年（フ）第１０６５６号**
東京都新宿区住吉町８丁目６番地
破産者　株式会社ゼーマ
1　決定年月日　平成27年１月29日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２６年（フ）第１０６５７号**
東京都北区東十条６丁目７―12
破産者　大柳　幸雄
1　決定年月日　平成27年１月29日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２６年（フ）第１０６７５号**
千葉県柏市緑台16番地11
破産者　サンジュ有限会社
1　決定年月日　平成27年１月29日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２６年（フ）第１０６７６号**
千葉県松戸市二ツ木1416―201、開始決定時の住所千葉県柏市緑台16―11
破産者　岸　　浩徳
1　決定年月日　平成27年１月29日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２６年（フ）第１０８０７号**
青森県南津軽郡大鰐町大字長峰字ブシ川６番地
破産者　株式会社ユニバース・ポイント
1　決定年月日　平成27年１月29日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２６年（フ）第１１０８４号**
埼玉県さいたま市南区大字太田窪2928―１
破産者　近藤　尊久
1　決定年月日　平成27年１月29日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２６年（フ）第１１２８５号**
東京都東久留米市浅間町３丁目17―８
破産者　木内　　裕
1　決定年月日　平成27年１月29日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２６年（フ）第１１２８６号**
東京都荒川区東日暮里６丁目41―10―301
破産者　塚野　輝男
1　決定年月日　平成27年１月29日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２６年（フ）第１１４７６号**
東京都新宿区四谷４丁目18
破産者　高村　　翠
1　決定年月日　平成27年１月29日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２６年（フ）第１１５２２号**
東京都墨田区横川５丁目９―４―2807
破産者　横谷　智幸
1　決定年月日　平成27年１月29日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２６年（フ）第１１５４１号**
東京都世田谷区北沢２丁目10―15―418
破産者　蒲原　常弥
1　決定年月日　平成27年１月29日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２６年（フ）第１１５６１号**
埼玉県さいたま市大宮区大成町１丁目520―１―201
破産者　竹之内　修
1　決定年月日　平成27年１月29日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２６年（フ）第１１５９８号**
東京都葛飾区西新小岩３丁目14―17―201、開始決定時の住所東京都葛飾区西新小岩４丁目41―19　北口ビレッジ６―Ｃ
破産者　斉田　京子
1　決定年月日　平成27年１月29日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２６年（フ）第１１６０６号**
埼玉県さいたま市南区大字太田窪2244―46
破産者　安尾　信子
1　決定年月日　平成27年１月29日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２６年（フ）第１１６１０号**
東京都文京区千駄木３丁目48―８―905
破産者　曽根　翔司
1　決定年月日　平成27年１月29日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２６年（フ）第１１６１４号**
東京都八王子市石川町615―１―101
破産者　長田三枝子
1　決定年月日　平成27年１月29日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部